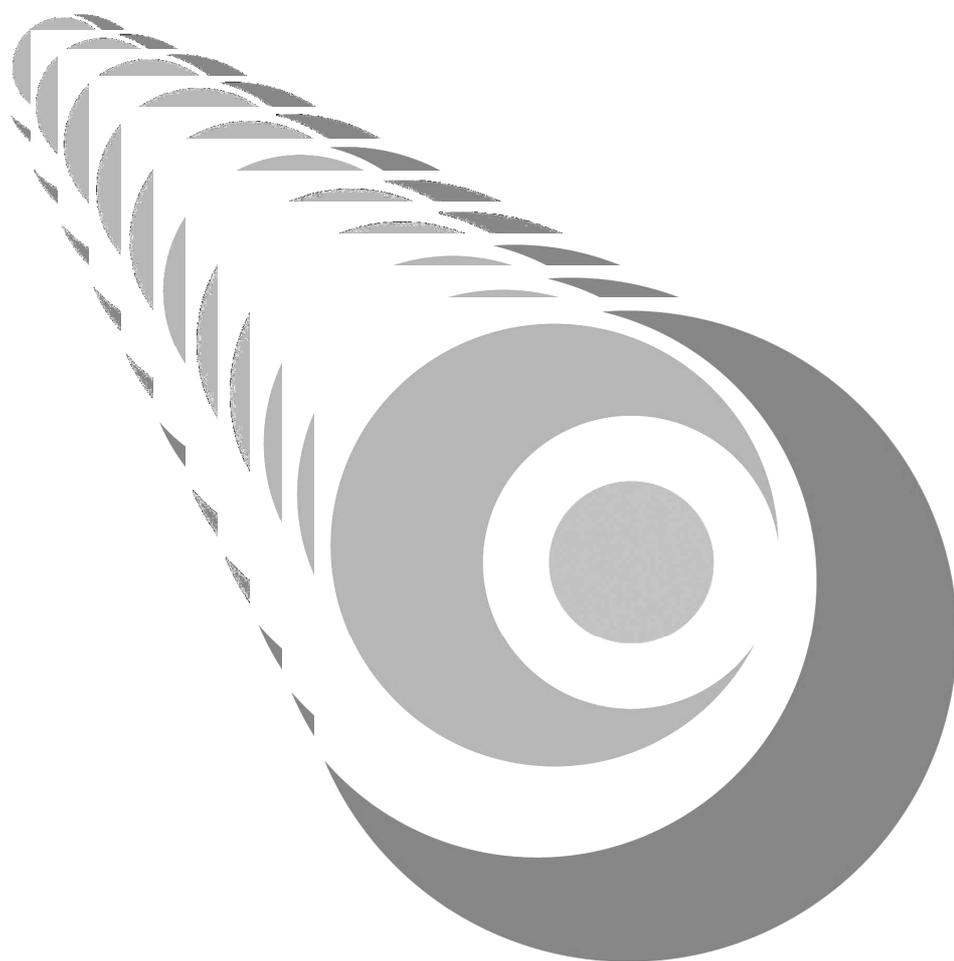


第3次玉名市行政改革大綱



平成29年3月

玉 名 市

目 次

1	第3次行政改革大綱の策定趣旨	2
	(1) これまでの取組状況	
	(2) 現状と課題	
2	推進期間	3
3	改革の基本方針	3
4	具体的な取組	4
	(1) 次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立	
	① 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化	
	(2) 主体性と自律性の高い行政経営の実現	
	① 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化	
	② 行政評価制度による事務事業の最適化	
	(3) 積極的な業務改革による公共サービスの最適化	
	① アウトソーシングの推進強化	
	② 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施	
	③ 行政事務及び行政サービスへのICT等活用	
5	推進体制と進行管理	5
	(1) 推進体制	
	(2) 進行管理	

1 第3次行政改革大綱の策定趣旨

(1) これまでの取組状況

これまで本市では、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づく「玉名市集中改革プラン」を平成18年3月に策定し、合併効果が最大限に発揮できるよう組織機構と職員配置の適正化などの行財政運営の効率化に取り組んできました。

その翌年3月には、平成19年度から5年間を推進期間とする「第1次玉名市行政改革大綱」を、集中改革プランを包含する形で策定し、「協働のまちづくりの推進」や「スリムで質の高い行政運営システムの構築」等の各基本施策に紐付く具体的な実施項目47項目を掲げ、全庁的な取組として推進してきました。

また、その後についても、平成24年度から5年間を推進期間とする「第2次玉名市行政改革大綱」を平成24年3月に策定し、これまでと同様に、「持続可能な行財政運営体制の早急な整備」や「選択と集中による行政サービスの最適化」等の各基本施策に紐付いた実施項目20項目に取り組み、相応する成果を得ることができました。



(2) 現状と課題

平成17年10月の市町合併時人口が毎年500人程度減少するなか、少子化・高齢化が急速に進展するばかりか、地域経済の全体的な縮小に影響を及ぼす生産年齢人口も減少の一途を辿るなど、人口問題を抜きには本市の将来像を語ることはできません。

また、財源面では平成28年度から普通交付税が段階的に縮減されており、年々増大する社会保障関係費や一斉更新を迎えるインフラ施設を含めた公共施設等の老朽化対策費など、義務的及び投資的経費の増加による財政全体への影響が

容易に予測できます。

人口減少など社会構造の変化が進展し、依然として厳しさを増す財政的、人的な経営資源の制約が強まるなかにおいて、地方分権改革により、これまでに得た成果を活用するなどして、多様化し増大する行政需要など社会経済情勢の変化への適応が課題と言えます。

2 推進期間

本大綱に基づく行政改革の推進期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

また、新たに生じる行政課題には、迅速かつ的確な対応が求められることから、実効性がある取組を積極的に展開していくこととします。

3 改革の基本方針

地方行政サービス改革に向けては、平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」等を踏まえ、積極的な業務改革の推進に努めるよう、国からの助言等がなされているところです。

このようなことから、本市においては第2次玉名市総合計画に掲げる本市の将来像「人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名」の実現に向け、「市民との協働による分権型社会の形成を目指しつつ、自主性・自立性の高い自治体運営及び適切な行政サービスの提供」により、行政運営の健全化に取り組みます。

また、行政改革を不断に取り組むべき課題との強い認識のもとに、主体性と自律性のある安定的な行財政基盤を確立することで、市民に信頼される行政経営へと発展させていきます。そして、絶え間無く推進する行政改革を具現化するため、3つの基本方針を掲げるとともに、これら方針に基づく施策別の取組について実行計画を定めることとします。

基本方針【1】 “ 次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立 ”

基本方針【2】 “ 主体性と自律性の高い行政経営の実現 ”

基本方針【3】 “ 積極的な業務改革による公共サービスの最適化 ”

4 具体的な取組

市の将来像の実現に向け必要とされる取組については、第2次大綱（実行計画）から継承する取組事項の他にも新たな取組を加え、第3次の行政改革として推進していきます。

（1）次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立 <基本方針【1】>

人口減少等の社会構造の変化を踏まえながら、財政健全化に向けた安定的な税収確保はもとより、公的ストックの効率的、効果的な運用など自主財源の創出に努めるとともに、歳出増加を前提としない予算適正化と総額抑制に取り組みます。

また、平成28年度からの合併算定替えによる普通交付税増額分の段階的な減額に加え、増大する社会保障関係費等の様々な財政面における課題解決を図るため、中長期的な展望に立った財政改革を進め健全な財政基盤を確立することとします。

① 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化

ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

税収の安定確保、未利用財産の利活用促進、雇用創出する企業誘致、使用料及び手数料等の見直し

イ 予算支出の適正化による歳出総額の抑制

地方公会計への移行、補助金及び負担金等の見直し

（2）主体性と自律性の高い行政経営の実現 <基本方針【2】>

地方分権の進展や市民ニーズの多様化に伴い、職員個々の意欲向上や能力開発を図り、高い経営意識のもと変革のできる人材育成や行政経営体としての組織力の全体的な底上げに取り組みます。

また、多種多様な行政活動を最適化するために、効率性や有効性等を追求する行政マネジメントである行政評価の実施とその結果公表により、行政経営を「見える化」し、行政に課せられたアカウンタビリティの徹底や職員の経営意識の向上に取り組みます。

① 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化

ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成

人事評価制度の有効活用、スキルアップ研修等の推進

イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

専門職の計画的な採用、人員の適正配置、組織機構の合理化

② 行政評価制度による事務事業の最適化

ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

P D C Aサイクルの徹底、予算編成への連動強化、外部評価や市民意識調査による透明性の向上

(3) 積極的な業務改革による公共サービスの最適化 <基本方針【3】>

民間活力を積極的に活用した更なる業務改革の推進により、そこで捻出される人材や予算等の経営資源を有効に活用し、行政サービスの質の向上に取り組みます。

また、高度経済成長期に一斉に建設され数多く保有する全ての公共施設の維持管理及び更新等コストは、今後の財政運営を脅かすものであるため、適切なリスクコントロールのもと、ストック効果が最大限に発揮される中長期的なマネジメントに取り組みます。

加えて、情報通信技術（I C T）等を活用し、コスト削減や業務負担軽減等の業務効率化や行政サービスの利便性向上に取り組みます。

① アウトソーシングの推進強化

ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

公共施設の民営化又は指定管理者制度の導入、包括的な施設管理方法の導入

② 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施

ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化
計画的整備による施設長寿命化、予防保全化に向けた適正保全マネジメント

③ 行政事務及び行政サービスへのI C T等活用

ア I C T及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上
各種証明書の交付サービスの拡充

5 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

本大綱の推進期間内における取組の進行管理や方針決定を行う玉名市行政改革推進本部を推進機関とします。

また、行政改革推進本部の審議に付すまでに、有識者をはじめ、産業・経済団体や企業の代表者で構成する玉名市行政改革推進懇話会に助言を求め、これを審議の際の重要な判断材料として用います。

(2) 進行管理

行政改革に関する取組のアクション・プランとして作成した行政改革大綱実行計画において、推進項目ごとに設定した数値目標や各年度の取組状況を毎年度フォローアップします。そして、PDCAサイクルによる進行管理を行い、進捗に課題がある取組等には必要な改善を加えることで、目標達成に向け着実な行政改革の推進を図ります。

また、毎年度の進捗状況を市民に分かり易い形で、市ホームページ等を活用し、積極的な情報公開に努めます。

